

「交通空白」解消本部の取組状況等

総合政策局 公共交通政策部門

国土交通省における「交通空白」解消の取り組み

- 人口減少や高齢化による免許返納が進展。買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まる一方、地域鉄道・路線バスの運転者の不足、減便や廃止により、地域交通は危機的な状況
- 日本版・公共ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

高市内閣総理大臣 施政方針演説 (R8.2.20抜粋)



(八) 地域未来戦略
 地域交通や物流を維持するため、中継輸送やDXの推進、多様な主体による協業を促す枠組みの創設を通じ、交通空白やドライバーなどの担い手不足の課題解消に取り組みます。

国土交通省「交通空白」解消本部 (本部長：国土交通大臣)



- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
 - ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及
- | | | | |
|----------|--------|-----------------|---------------|
| R6. 7.17 | 第1回本部 | R7. 4.24 | 第4回幹事会 |
| R6. 8. 7 | 第1回幹事会 | R7. 5.30 | 第4回本部 |
| R6. 9. 4 | 第2回本部 | R7. 9.10 | 第5回幹事会 |
| R6.10.30 | 第2回幹事会 | R7.12.19 | 第5回本部 |
| R6.12.11 | 第3回本部 | R8. 4.24 | 第6回幹事会 |
| R7. 2.25 | 第3回幹事会 | | |

- ローカル鉄道
- バス
- 乗用タクシー
- 日本版RS
- 公共RS
- 乗合タクシー
- AIオンデマンド
- 許可・登録を要しない輸送

「交通空白」解消に向けた取組方針2025 (概要) ※骨太の方針2025にも本施策を位置づけ

目の前の「交通空白」への対応

| | | | |
|-------------------------|--|-----------------------|---------------------------------|
| 地域の足 約2,000地区 | 実施中 548地区 準備中 854地区 検討中 655地区 | 観光の足 約460地点 | 早急に要対策 252地点 要対策 210地点 |
|-------------------------|--|-----------------------|---------------------------------|

集中対策期間 (R7~9) 後
 リストアップされたすべての地区・地点で
「交通空白」解消に目途

「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり

集中対策期間後も見据え、自治体等における体制構築を推進

| | | |
|--|--------------------------|-----------------------------|
| 体制構築基本目標 3か年で300市町村 都道府県ごとにモデル地域を創出 | 共同化目標 3か年で100件 | 都道府県目標 3か年で47都道府県 |
|--|--------------------------|-----------------------------|

※ 未然防止が必要な地区 (要モニタリング地域の足1,632地区・観光の足146地点) にも先手先手で対応

国による総合的な後押し

| | | |
|---|---|---|
| 地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援 地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した説明会の開催等を実施 | 制度・事例等に係る情報・知見の提供 自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供 | 実証・実装等に向けた十分な財政支援 予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し スクールバスへの地域住民の混乗に係る実証事業 (京都府京田辺市) 複数施設での共同送迎システムによる運行実証事業 (岡山県玉野市) |
|---|---|---|

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム (R8.3.31 : 1,644会員)

第1回プラットフォーム発足 (R6.11.25) → マッチングの推進・官民の取組実装に向けて → 第3回会合 (R8.2.27)

パイロット・プロジェクトの展開 (5分野30プロジェクト)

発足時の総会に計500名超が参加
 平井鳥取県知事ほか各界からの講演
 対面形式のマッチングイベントを開催

全国各地の先進的な取組を共有
 関係省庁からも関連施策を発表

新たな制度的枠組みの構築 共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化 等

バス協調・共創プラットフォームひろしま

能登地域における広域連携のイメージ

- ・ 広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム(一般社団法人化)を立ち上げ、共同運営システムを構築。データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施
- ・ 奥能登2市2町で広域で共通のAIオンデマンド交通の導入。広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム

概要

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
- 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つパートナー企業または団体※ 等

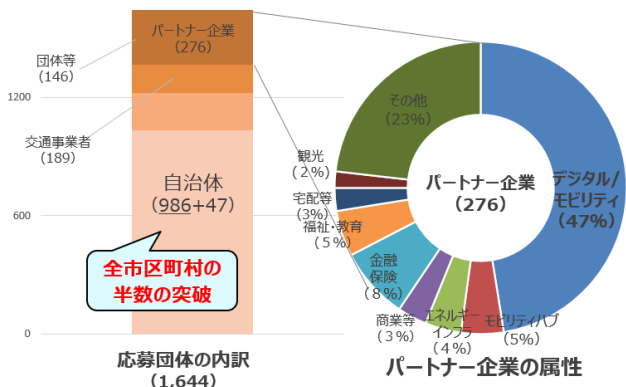
※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶ 主な取組



体制 (R8.3.31)

- 第1回会合 (R6.11.25) 後、プラットフォームの会員公募を開始。
- これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベント及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピンオフ・イベント上の募集・開催。
- R8.3.31時点での参加団体は合計 **1,644** に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。今後も会員は随時募集。



R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第1回会合

発足時点の会員数：167団体。

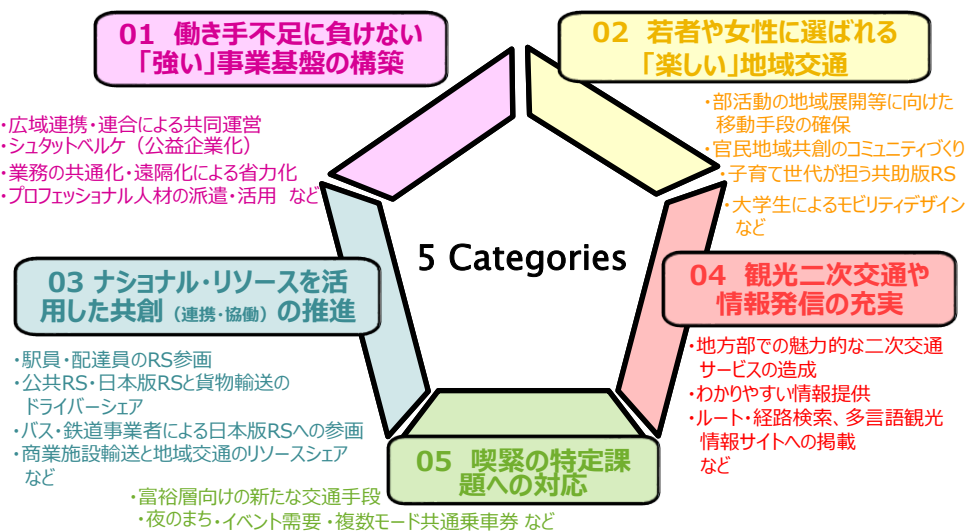
R7.3.19 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第2回会合

R7.3.14時点の会員数：1,024団体 (うち自治体:686)

R8.2.27 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第3回会合

R8.2.27時点の会員数：1,448団体 (うち自治体：974)

パイロット・プロジェクト概要



- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るため、従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出することとし、2030年頃を見据え、**全国展開・実装が期待される新しい仕組み (運営、技術・サービス、システム、人材等)** の構築に取り組む。

- これまで**計30件の実証事業を公表・展開してきた**ところ、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

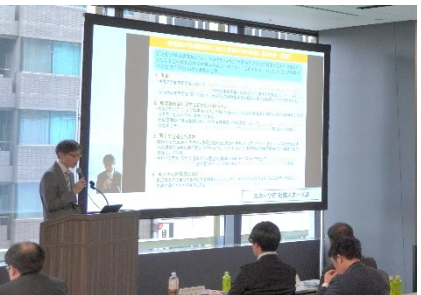
- 全国各地で行われている「交通空白」解消に向けた先進的な取組を共有するとともに、関係省庁からも「交通空白」解消に向けた取組について発表。
- 自治体・交通事業者・団体・パートナー企業・関係省庁等から計**700名超**（対面約100名、オンライン約600名）が参加。
- 酒井副大臣は、冒頭挨拶において、
 - ▶ 高市総理の施政方針演説でも触れられた、「地域輸送資源のフル活用」を進めるため、関係省庁との連携を一層強化していく必要があること、
 - ▶ 財政支援や今国会に提出する地域交通法改正案などあらゆるツールを活用して、喫緊の課題である「交通空白」解消に向けて全力で取り組んでいくこと等、発言。



▲酒井副大臣の挨拶



▲松井 広島市長によるご発表

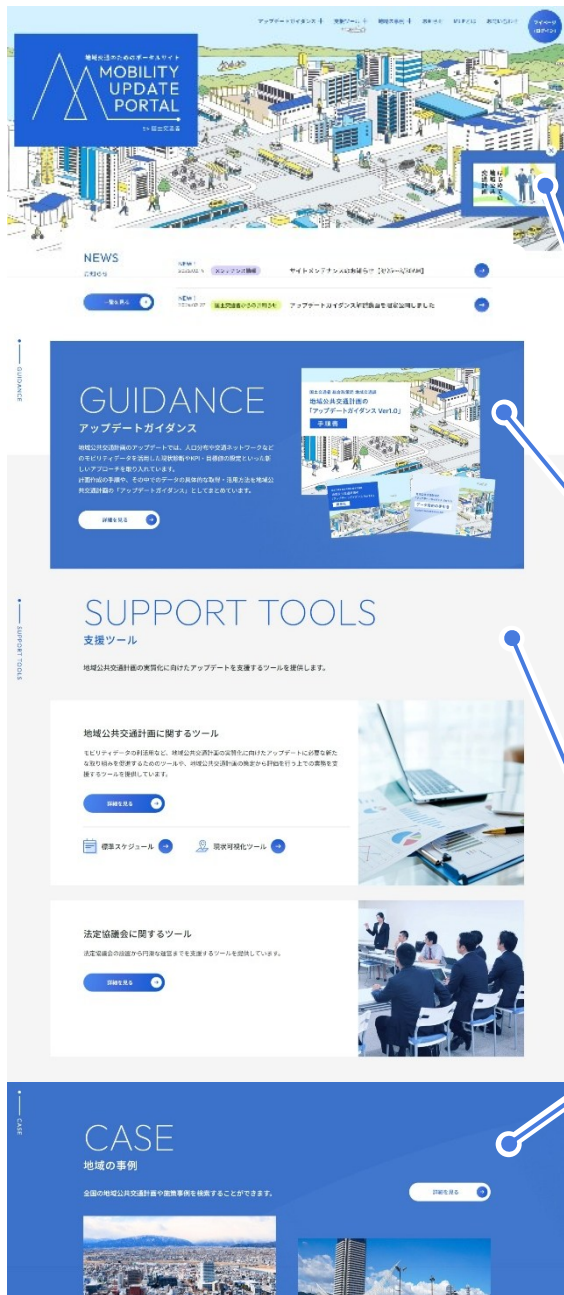


▲関係省庁からも「交通空白」解消に向けた取組のご発表



▲会場の様子

| プログラム（第1部）：13:30～14:30 | |
|------------------------------|---|
| 開会挨拶 | 国土交通副大臣 酒井 庸行 |
| 事務局説明 | 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム等の取組 （国土交通省 大臣官房公共交通政策審議官 池光 崇） |
| 自治体代表発表 | 「交通空白」や地域交通における広島市の課題と取組状況について （広島県広島市長 松井 一貴） |
| 「交通空白」解消に向けた取組事例発表 | 能登地域における複数自治体連携による持続可能な地域交通の実現 （石川県） |
| | 白川町が進める「交通資源シェアリング」の挑戦 （岐阜県白川町） |
| | 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり（データ利活用の取り組み） （富山県富山市） |
| プログラム（第2部）：14:40～15:45 | |
| 発表① | 令和7年度補正予算を活用した「交通空白」解消の支援メニューの紹介 （国土交通省 総合政策局 地域交通課） |
| 発表② | 分野を超えた統合取組と地域輸送資源フル活用の必要性について （国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課） |
| 発表③ 関係省庁等からの「交通空白」関連の取組発表 | 公立小中学校の適正規模・適正配置、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） （文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室） |
| | 部活動の地域展開等に向けた移動手段の確保について （スポーツ庁 地域スポーツ課） |
| | 介護保険制度における高齢者の生活支援・移動支援の取組 （厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室） |
| | 住宅団地における課題と取組 （国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室） |
| | 「交通空白」解消に関する総務省の施策について （総務省 地域力創造グループ 地域政策課） |



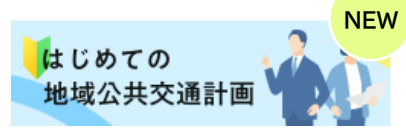
【MOBILITY UPDATE PORTAL】とは

「交通空白」解消に向け、モビリティデータの利活用など新たなアプローチを取り入れながら、地域の多様な関係者が連携・協働して地域交通の再構築(リ・デザイン)を進め、その利便性・生産性・持続性を高めるための様々な支援ツールや情報を提供します。



はじめての地域公共交通計画／用語集

はじめて地域交通に携わる方向けに、行政や地域公共交通計画の役割、計画策定の流れ、サイトの歩き方(活用方法)を解説



アップデートガイダンス

手順書

地域公共交通計画をアップデートするための手順書

一部更新



データ活用の手引き

手順書で紹介するモビリティデータの取得・分析方法を解説



支援ツール(一部抜粋)

現状可視化ツール

オープンデータを活用して地域の現状を地図上に可視化することにより、「計画の枠組みの検討」や簡易な「現状診断」への活用が可能

NEW



ガイダンス解説動画*

地域公共交通研修(国交大)のガイダンス解説講座を動画形式にて提供

NEW



スケジュール管理*

標準スケジュールをもとに、計画策定プロセスや実務的な調整等の業務、マイルストーンを管理

NEW



自己評価シート

施策実施/計画達成の状況を効率よく確認するための進捗管理に特化した様式

一部更新



地域の事例

地域公共交通計画を閲覧する

全国の地域公共交通計画から、地域課題等でフィルタリングすることにより、同じ課題を抱える地域の計画を検索

NEW

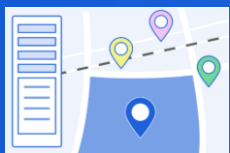


施策事例を調べる

目的にあった施策事例をキーワード(タグ)選択により、効率よく検索・参照

一部更新



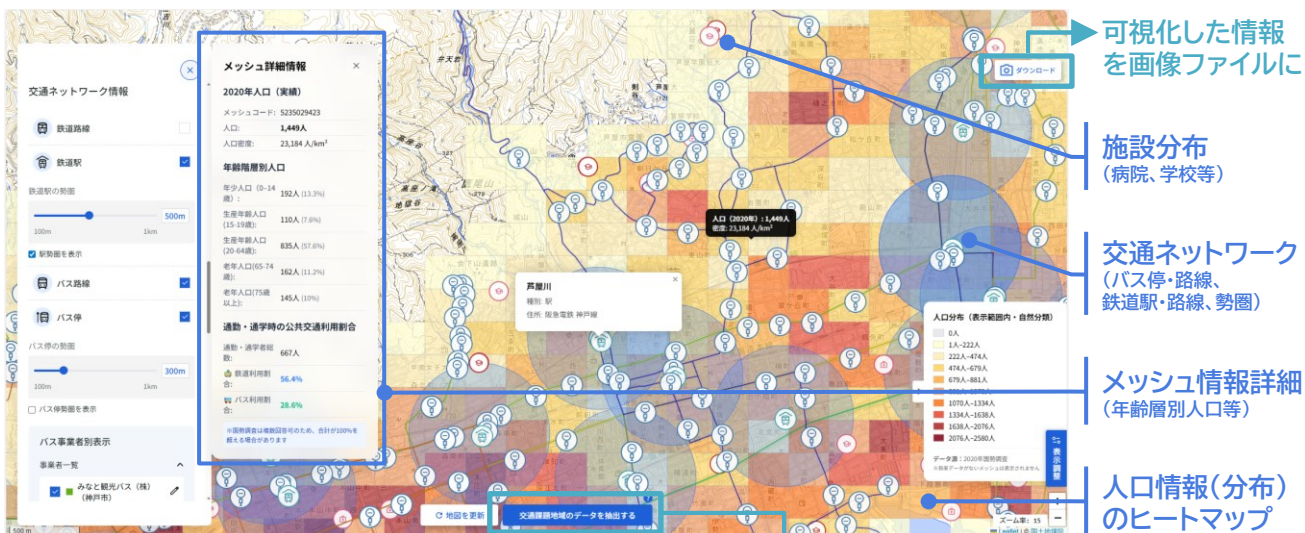


現状可視化ツール

👉 サイト上で操作・閲覧

オープンデータを活用して地域の現状を地図上に可視化することにより、「計画の枠組みの検討」や簡易な「現状診断」への活用が可能

▶▶▶ 「人口情報」「交通ネットワーク情報」「地域特性情報(施設分布)」を地図上に可視化



交通課題地域を抽出

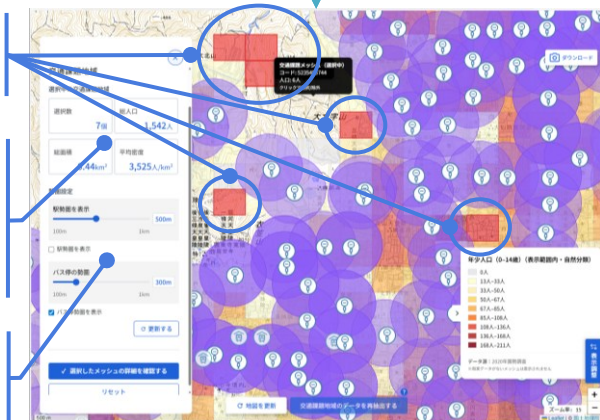
▶▶▶ 鉄道駅・バス停から離れた居住エリアを自動抽出

抽出した居住エリアをメッシュ単位に
赤枠赤色表示

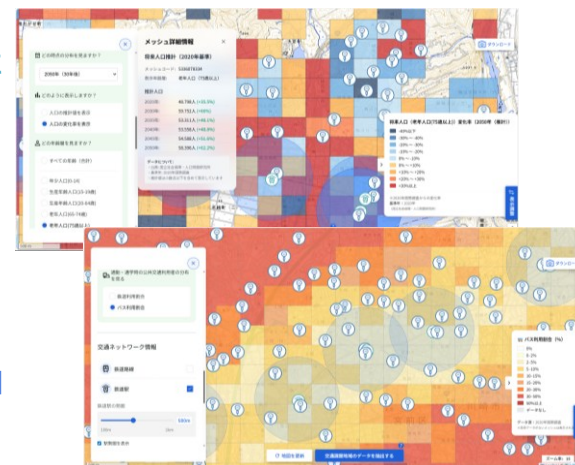
抽出結果概要

- ・エリア(メッシュ)の選択数
- ・総面積
- ・総人口、人口密度(平均)

鉄道駅およびバス停からの勢圏設定
【100m~1km(100m単位)】



▼ 将来推計人口変化率の表示



▲ 公共交通利用者※(バス)の割合表示
※:通勤・通学における鉄道利用者・バス利用者



「計画の枠組みの検討」
多様な関係者との意見交換等で活用

- ✓ 打合せ資料作成の省力化
- ✓ データも活用した議論を容易に



簡易な「現状診断」

- ✓ 人口情報・地域特性情報に関するデータを可視化して重ね合わせ
- ✓ 画像ファイルでダウンロードし、交通サービス利用情報等のデータを追加する等の使い方が可能
※オープンデータのみ表示対象



地域公共交通計画を閲覧する

👉 サイト上で操作・閲覧

全国の地域公共交通計画から、地域課題等でフィルタリングすることにより、同じ課題を抱える地域の計画を効率的に検索

MOBILITY UPDATE PORTAL

アップデータガイダンス | 支援ツール | 地域の事例 | お知らせ | MUPとは | お問い合わせ

マイページ (ログイン)

地域公共交通計画を閲覧する

ホーム > 地域の事例 > 地域公共交通計画を閲覧する

全国の地域公共交通計画を閲覧することができます。地域課題などでフィルタリングすることにより、同じ課題を抱える地域の地域公共交通計画を効率的に検索することができます。

都道府県: 徳島県 | 市区町村: すべて | 策定年度: すべて | 区分: すべて

+ タグから検索する

12 件の計画が見つかりました

徳島県
策定日: 令和5年度
対象エリア: 広域
徳島県地域公共交通計画
徳島県地域公共交通協議会
#路線バス #デマンド交通 #タクシー #鉄道
#交通モードを跨ぐ連携が不十分 #運行に係る費用の負担が大きい #（交通事業者の）投資体力が低下

徳島県 海陽町
策定日: 令和8年度
対象エリア: 単独
海陽町地域公共交通計画
海陽町地域公共交通活性化協議会
#路線バス #デマンド交通 #タクシー #鉄道

徳島県
#地域
徳島県地域公共交通計画
(令和4年4月～令和9年3月)
策定年度: 令和5年度 | 対象エリア: 広域

計画書

徳島県地域公共交通計画

#路線バス #デマンド交通 #タクシー #鉄道
#（交通事業者の）投資体力が低下 #交通モードを跨ぐ連携が不十分

徳島県地域公共交通協議会

徳島県 鳴門
策定日: 令和5年度
対象エリア: 単独
美馬市地域公共交通活性化協議会
美馬市地域公共交通活性化協議会

「都道府県」「市区町村」「策定年度」「単独・広域」に加え、「交通モード」「地域の課題」のタグによりフィルタリングが可能

※ 地域の課題は、アップデートガイダンス「手順書」どおりに現状診断を進めると整理される「課題の要素」となります

タグ検索 タグは複数選択可能です

タグ選択をリセットする

交通モード

#路線バス #デマンド交通 #タクシー #自家用有償 #鉄道 #船舶 #その他

地域の課題

#サービス間での機能競合 #交通モードを跨ぐ連携が不十分 #交通事業者間で機能競合 #地域内に移動手段がない
#情報提供・意識啓発が足りない #担い手の不足 #時間帯によって移動手段がない #目的地での活動と移動の連携ができていない
#移動制約者の移動手段がない #運行に係る労力の負担が大きい #運行に係る費用の負担が大きい #運行頻度が足りない/粗密がある
#（交通事業者の）投資体力が低下

1899 件の計画が見つかりました

検索結果を見る

1000
件超

- 都度各地方公共団体のWEBサイトから地域公共交通計画を検索することなく、全国の地域公共交通計画を検索可能
- 計画を検索する時点で、地域の課題や策定年度等からフィルタリング可能（内容確認することなく絞り込めます）

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和8年度）

令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）、地方公共団体の体制整備**等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

【地方公共団体の負担分について、新たに特別交付税措置を創設（1.または2.のみ）】

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

1. 「交通空白」解消タイプ

POINT

商業・福祉・教育等の他分野の関係者が実質的に運行に関わる場合、**定額の引き上げ**（上限750万円）

- **全国に約2,500存在する「交通空白」解消**に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までトータルで支援**
- 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2 / 3（上限1億円）**
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1 / 3（定額無し）

2. 共同化・協業化促進タイプ

POINT

複数の自治体・交通事業者で**共同でのサービス提供**を行う事業について、**重点的に支援**

- **複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者**による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を**調査から運行までトータルで支援**

- 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2 / 3（上限1億2,000万円）**

3. 地域交通DX推進タイプ

POINT

国の定める標準仕様に基づき、**デジタル技術活用**による事業者・他分野連携を支援

- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や**国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて**1 / 2～2 / 3（上限1億円）**
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

4. モビリティ人材・組織育成タイプ

POINT

持続可能な地域交通を実現するための**組織の立ち上げ**も支援

- 地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない持続可能な地域交通を実現するための**体制整備**に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**人材や組織の育成**等を支援

- 補助率：**定額（上限3,000万円）**

- 地域輸送資源のフル活用を広く展開していくためには、**交通分野に係る全体の計画策定から現場での実務に至るまで様々な場面で、医療・福祉・教育等各分野の関係者が参画するなど、相互に地域での議論や意思決定が進められる環境を構築していくことが重要。**
- このため、国土交通省においては、以下の通り、**本省・地方運輸局を挙げて、あらゆる機会を捉えて関係省庁との連携に積極的に取り組んでいる**ところ。

▶「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」 …> 関係省庁参画の下、各分野と交通の連携を議論・指針等を策定

各省 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」において**厚生労働省**、**文部科学省**ほか関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するため議論<令和5~6年に6回開催>

各省 実現会議とりまとめを踏まえ、「地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針」を策定のうえ、**医療（厚労省）**、**介護・福祉（厚労省）**、**教育・スポーツ（文科省）**等の各分野と交通との連携に係る**通達**をそれぞれ**国交省と所管省庁の連名で発出**<令和6年6月28日指針策定、以降随時通達発出>

▶会議等参加・施策連携 …> 情報共有・意見交換により連携に向けた具体的取組を推進

各省 「地方創生実現のための公共交通ネットワークの再構築を目指す議員連盟」（第22回）に、**厚生労働省医政局・老健局**、**文部科学省初等中等教育局**、**スポーツ庁**が参加<令和7年11月11日>

教育 **スポーツ庁**「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、部活動の地域展開に向け、「交通部局とスポーツ部局等との連携による、スクールバス等の活用や地域公共交通との連携」等、部活動場所への移動手段確保の取組例を提示<令和7年12月22日>

医療 **厚生労働省医政局**「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において、国土交通省から「新たな地域医療構想と連携した取組」を紹介。検討会「とりまとめ」において、「医療へのアクセスの確保等のため、公共交通等について、当該庁内の関係部署や関連する市町村、都道府県間での連携体制の構築」することの重要性等について記載<令和8年3月3日>

教育 **文部科学省初等中等教育局**「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議」において、国土交通省から「交通と教育・医療・福祉等他分野連携による地域輸送資源のフル活用」について取組紹介。**同会議の「議論のまとめ」**において、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の改定への方向性として、「スクールバスを導入する場合、教育委員会と交通部局等とが連携し、地域一体となった交通手段の確保策を検討することが重要」である旨記載<令和8年3月11日>

各省 **文部科学省**、**スポーツ庁**、**厚生労働省**、**総務省**、国土交通省住宅局が、「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第3回会合に参加。各分野の取組と併せ、今後の相互連携を一体的に発信<令和8年2月27日>

▶地域における協力の仕組み …> 現場関係者同士の連携・交流を促進

福祉 **中国運輸局と中国四国厚生局（健康福祉部 地域包括ケア推進課）**との間において、両局共同での伴走支援や定期的な意見交換、説明会の共同開催、「福祉×交通」の特設ページ開設等、福祉分野と交通分野の一層の連携強化を図るための「**連携協定**」を締結<令和8年1月14日>

地域医療の広域再編

2. 新たな地域医療構想について

(4) 関係者に期待される役割等

また、都道府県庁内の介護関係部署をはじめとして、医療へのアクセスの確保等のため、公共交通等について、当該庁内の関係部署や関連する市町村、都道府県間での連携体制の構築も求められる。

5. 人口規模に応じた地域ごとの課題について

特に人口の大きな都市部においては、医療資源の差異以外の、交通網の発達等といった様々な要因により、患者の受診行動が多様となり、区域間の流出入が複雑となっている。また、医療機関が極めて近接している場合等もあり、区域の境界部にも多くの医療機関が存在するなど、適切な区域の設定が困難である。流出入率等が一定あることを踏まえながらも、地域での医療提供体制の協議や必要病床数の運用が可能な単位で、実態を踏まえて適切に区域を設定することが求められる。

6. 策定について

(2) 構想区域

構想区域の見直しに当たって、当該区域の人口規模等が大きく、交通等の整備状況によっては、区域内で病床数等の医療資源の偏在等の課題が生じる。また、人口規模等が小さすぎると、多くの医療が区域内で完結しなくなる。こうした点に留意しながら、都道府県ごとに地域の実態を踏まえながら検討することが必要となる。

通学手段確保関係個所抜粋

(スクールバス等の多様な交通手段の確保と通学路の安全確保)

(略) 学校が統合されることにより通学距離が長くなり、徒歩通学が困難となるケースが増加することが想定されるが、その際には、教育委員会がスクールバスなどの通学支援策を講じて、児童生徒が安心・安全に通学できる環境を確保することが重要である。

スクールバスを導入する場合、導入やその運行・維持に係る費用負担に加え、近年はその担い手（運転手等）不足が大きな課題となっており、地域公共交通全体に深刻な影響を与えている。相次ぐバス路線の休廃止等を背景に、国土交通省の調査では全国2,500に及ぶ「交通空白」の解消が喫緊の課題となっており、児童生徒の通学のためだけに使用するバスの運行について検討するのではなく、首長部局と連携し、地域一体となった交通手段の確保策を検討することが重要となる（※）。(略)

※ 国土交通省の交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会では令和7年12月26日に「交通空白」の解消に向けた制度的枠組みの構築～関係者の連携・協働（モビリティ・パートナーシップ）の推進～」が取りまとめられ、「バス・タクシー・公共ライドシェアに係る「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が司令塔役として主体性を発揮して交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業を、地域交通法（注追記：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）の地域公共交通特定事業として新たに創設し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じるべきである。」とされている。

(他省庁との連携)

文部科学省と他省庁との連携も今まで以上に求められる。上述のとおり、市町村において学校の適正規模・適正配置を検討するにあたっては、教育委員会のみで適切な検討を行うことは困難であり、当該市町村が管理する公共施設を管理する部署や交通を担当する部署等首長部局と様々な面で連携することが必要である。これは国の行政機関においても同様であり、文部科学省は各都道府県・市町村において教育委員会と首長部局の連携が今以上に図られるように、連携が考えられる具体的な取組の情報提供を含めて、他省庁と連携して全国に働きかけることが有効である。(略)

部活動改革に関する新たなガイドラインにおける 「活動場所への移動の確保」についての記載

(4) 活動場所への移動手段の確保

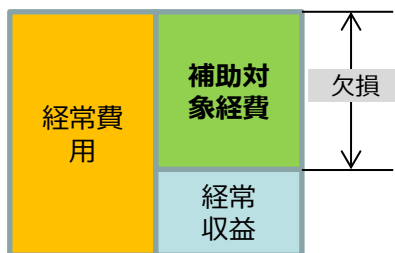
- 地域クラブ活動の活動場所が生徒の所属する中学校等以外となる場合や、複数の中学校等の生徒が一体となって地域クラブ活動を実施する場合等においては、**活動場所への生徒の移動手段の確保が必要**。その際、障害のある生徒等を含め、地域クラブ活動に参加する生徒のニーズや事情等を十分に踏まえた対応が重要。
- 活動場所への移動手段の確保については、多くの生徒が集まりやすい活動場所の確保との一体的な検討、**スクールバスなどの既存の送迎車両の有効活用**を行うことが重要であるとともに、**地域公共交通との連携**等の観点から、**地方公共団体における交通部局と教育部局及びスポーツ部局・文化芸術部局等が密接に連携しつつ対応することが必要**。
- 教育・スポーツ・文化分野以外でも、例えば、**介護・福祉分野や医療分野など地域における移動手段の維持・確保が課題となっている政策分野**があることから、**多様な分野の関係者が連携・協働していくことも重要**。

| 項目 | 主な取組例 |
|-----------------|--|
| 既存の送迎車両の有効活用 | ・スクールバスやスポーツ団体等のマイクロバスの活用 等 |
| 地域公共交通との連携等 | ・地域公共交通の運行ダイヤに合わせた地域クラブ活動の実施 ・地域公共交通の運行ダイヤの見直しの検討 ・地域公共交通の利用料への補助 ・AIオンデマンド交通等の新技術や自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の仕組みの活用 等 |
| 多様な政策分野との連携・協働等 | ・介護施設や、病院、商業施設等への送迎への混乗 ・地方公共団体における送迎事業（複数）の一括委託 等 |

オーバーツーリズム、「交通空白」などの課題解決を通じた“持続可能な観光”の更なる推進に向けて、生活交通に加え、観光の主要交通結節点等における二次交通としての役割が期待される地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

- **補助対象事業者**
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- **補助対象経費**
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

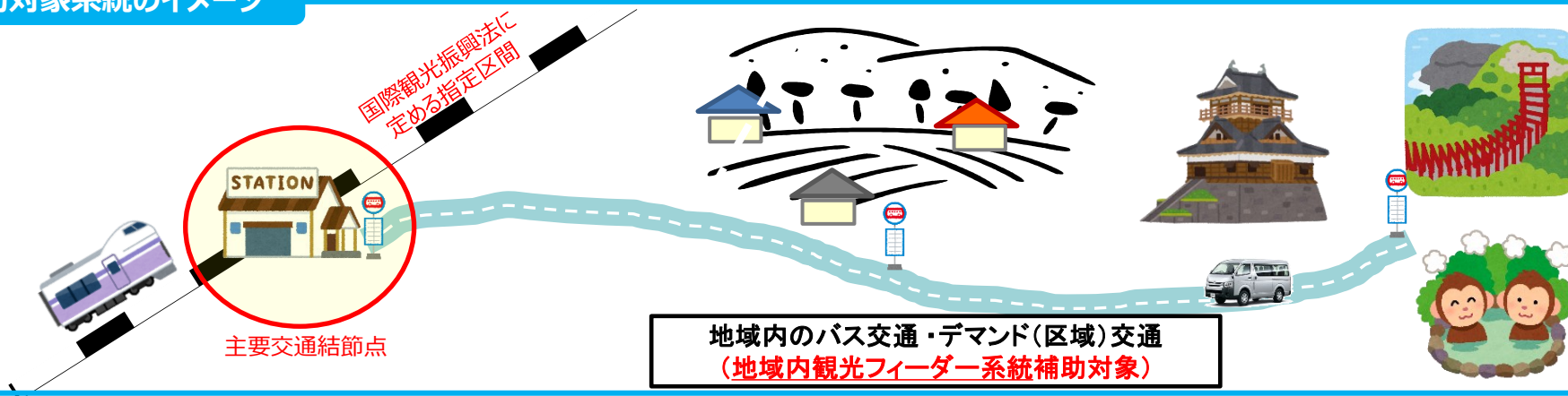


- **補助率** 1 / 2 以内
- **主な補助要件**
市町村等が定めた地域公共交通計画に、**地域住民の生活交通に加えて観光需要に対応する二次交通として**位置付けられた系統であり、
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること
 - ・国土交通省がリストアップする主要交通結節点及び国際観光振興法に定める指定区間（注）のいずれにも接続する系統であること
 - ・多言語表記への対応等、受入環境に係る利便増進措置を実施すること
 - ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
 - ・路線定期運行の場合、輸送量が2人 / 1運行（往復）以上であること
 - ・経常赤字であること

※地域公共交通確保維持事業における地域内フィーダー系統補助との重複受給は認めない

（注）外国人観光旅客の利便の増進を図ることが特に必要な、多数の外国人観光旅客が利用する区間又は外国人観光旅客の利用の増加が見込まれる区間

補助対象系統のイメージ



従前の地域内フィーダー系統補助との相違点

地域内フィーダー系統

地域公共交通計画への位置づけ

- サバイバル事業による運行の確保・維持が必要として位置づけ

運送主体

- 一般乗合、公共ライドシェア等

接続性要件

- 補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統

新規性要件

- 新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるもの

その他の要件

- 路線定期運行の場合、輸送量が2人/1運行（往復）以上
- 経常赤字

観光フィーダー系統

地域公共交通計画への位置づけ

- 地域住民の生活交通に加えて観光需要に対応する二次交通として位置づけ

運送主体

- 一般乗合、公共ライドシェア等 ※タクシー低廉化は措置しない

接続性要件

- 国土交通省がリストアップする主要交通結節点及び国際観光振興法に定める指定区間のどちらにも接続する観光フィーダー系統

新規性要件

- 新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるもの ※地域内フィーダーからの移行は新規性ありとみなし

その他の要件

- 路線定期運行の場合、輸送量が2人/1運行（往復）以上
- 経常赤字
- 多言語表記への対応等、受入環境に係る利便増進措置を実施

「交通空白」解消に向けて

＜公募期間R8.2.27～3.27＞

「交通空白」解消等リ・デザイン 全面展開プロジェクト（補助金）

「交通空白」解消など「リ・デザイン」の全面展開に向け、以下の補助メニューにより支援。

- ・「交通空白」解消タイプ
- ・共同化・協業化促進タイプ
- ・地域交通DX推進タイプ
- ・モビリティ人材・組織育成タイプ

＜R8.6月頃＞

第6回「交通空白」解消本部

「交通空白」解消の進捗および新たな「交通空白」を把握し、次期施策の指針となる「取組方針2026」を策定

＜国会提出：R8.3.10＞

地域公共交通の活性化及び 再生に関する法律の一部を改正 する法律案

「交通空白」解消に向け、
引き続き様々な取組を展開！

対面形式のマッチング・イベントを
今年度開催も検討

＜近日中＞

地域輸送資源のフル活用（直轄）

スクールバス、医療・福祉施設の送迎車両など地域の輸送資源のフル活用の推進に向けた事業を公募

＜R8.2.2～2.27＞

「交通空白」リストアップ調査

「地域の足」・「観光の足」について、令和7年からの進捗状況を確認するため、再度リストアップ調査を実施。